伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、保育士等が研修を受講しやすい環境を整えるとともに、保育士等が研修に参加している期間において保育の質の確保を図るため、民間の保育所等において研修代替保育士を雇い上げる経費に対し、予算の範囲内で伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金(以下「補助金」という。)の交付を行うことについて、伊勢原市補助金等の交付規則(昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところに よる。
 - (1) 保育エキスパート等研修 保育士等キャリアアップ研修の実施について(平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号。以下「国通知」という。)に基づき、神奈川県が実施する研修(委託を含む。)及び神奈川県が指定した研修をいう。
 - (2) 保育士等 国通知3(1)に定める研修の対象者をいう。
 - (3) 保育所等 伊勢原市内に所在する認可保育所、地域型保育事業及び幼保連携型認定 こども園をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、民間の保育所等が実施する、神奈川県保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付要綱(以下「県要綱」という。)に規定する保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助事業の対象となる事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、県要綱第4条第1号に規定する雇用経費とする。

(補助金の額)

- 第5条 補助金の額は、県要綱第4条第2号に規定する補助基準額と、補助対象経費から 寄附金その他市長が認めた収入額を控除した額とを比較して、いずれか少ない額とする。
- 2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その 端数は切り捨てるものとする。

(交付申請)

- 第6条 補助金の交付の申請をしようとする者は、伊勢原市保育エキスパート等研修代替 保育士雇用費補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長が定め る期日までに市長に提出しなければならない。
 - (1) 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金申請額内訳書(第2号様式)
 - (2) その他市長が必要と認めた書類

(交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきもの と決定したときは、伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付決定 通知書(第3号様式)により通知するものとする。

(変更交付申請)

- 第8条 補助金の交付決定を受けた者が交付申請額を変更しようとするときは、伊勢原市 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金変更交付申請書(第4号様式)に次に 掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
 - (1) 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金申請額内訳書
 - (2) その他市長が必要と認めた書類

(変更交付決定)

第9条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更 すべきものと決定したときは、伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助 金変更交付決定通知書(第5号様式)により通知するものとする。

(変更等の承認)

- 第10条 補助金の交付決定を受けた者が、補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付決定事業変更(中止・廃止)承認申請書(第6号様式)に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の規定による申請があり、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付決定事業変更(中止・廃止)承認決定通知書(第7号様式)により通知するものとする。

(補助金の交付)

- 第11条 補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市保育エキスパート等研修代替 保育士雇用費補助金交付請求書(第8号様式)に伊勢原市保育エキスパート等研修代替 保育士雇用費補助金交付決定通知書又は伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇 用費補助金変更交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。
- 2 補助金は、補助事業が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に 必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付すること ができるものとする。

(実績報告)

- 第12条 規則第14条に規定する実績報告は、伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金実績報告書(第9号様式)に次に掲げる書類を添えて、当該会計年度終了後、速やかに市長に提出しなければならない。
 - (1) 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金実績額内訳書(第10号様式)

- (2) 保育エキスパート等研修代替保育士配置実績報告書(第11号様式)
- (3) 研修の修了証又は報告書等の受講実績が確認できる書類
- (4) その他市長が必要と認めた書類

(補助金額の確定)

第13条 市長は、伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金実績報告書が提出され規則第15条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第7条の交付決定の額(第9条の変更交付決定を行った場合は、その額)と確定額が相違する場合は、伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金確定通知書(第12号様式)により通知するものとする。

(補助金の返還)

第14条 市長は、交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える 補助金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について市に返還する ことを命ずる。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則(平成31年3月4日告示第20号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(令和4年5月2日告示第82号)

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式(第6条関係)

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付 申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額

円

- 2 補助事業等の目的及び内容
- 3 添付書類
 - (1) 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金申請額内訳書
 - (2) その他

年度 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金申請額内訳書

施設名

(1) 研修日数計算表

(単位:日)

公定価格に含まれている 研修代替要員分 (保育士数×3日)	当該年度に研修代替保育 士等を配置した日数	①を超えて研修代替保育 士等を配置した日数 (マイナスになる場合は0)	②のうち、保育エキスパート 等研修の参加によるもの	補助対象となる日数
①	2	3=2-1	4	(5)

- (注) 1. ①欄は、公定価格の基本単価上の保育士数(※)に3を乗じた数値を記入する。
 - ※公定価格(基本単価分)の保育士数の計算方法
 - ア 各年4月1日時点の年齢別児童数を配置基準で除し(小数点第2位以下切り捨て)、各々を合計した後に少数点第1位を四捨五入。 (4歳以上児30人につき1人、3歳児20人につき1人、1、2歳児6人につき1人、乳児3人につき1人)
 - イ 利用定員90人以下の施設については1人を加配
 - ウ 保育標準時間認定を受ける子どもを受け入れる施設については1人を加配

ア+イ+ウ=公定価格(基本単価分)の保育士数

2. ⑤欄は、③欄と④欄を比較して少ない方の日数を記入すること。

(2)補助基本額計算表

(単位:円)

対象経費			寄附金その他の収入額	差引額	補助基準額	補助基本額
人件費	その他の経費	合計	お附並での他の収入額	左列領	州	州
Α	В	C=A+B	D	E=C-D	F	G

- (注) 1. G欄は、E欄とF欄を比較して少ない方の額を記入すること。
 - 2. 「対象経費」及び「寄附金その他の収入額」の内訳が分かる書類を添付してください。

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付 決定通知書

> 住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市保育エキスパート等研修 代替保育士雇用費補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基 づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

1 補助金交付決定額

円

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、 年 月 日付け伊勢原市保育エキスパート等研修 代替保育士雇用費補助金交付申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更(市長の定める軽微な変更を除く。)をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。

(事務担当は、)

第4号様式(第8条関係)

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金変更 交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金について、補助事業の内容を変更し、補助金の変更交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

(1) 変更交付申請額

円

(2) 既交付決定額

円

(3) 追加(減少)補助金額

円

- 2 変更内容
- 3 変更理由
- 4 添付書類
 - (1) 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金申請額内訳書
 - (2) その他

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金変更 交付決定通知書

> 住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査した 結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長即

1 決定金額

(1) 変更交付決定額

円

(2) 既交付決定額

Щ

(3) 追加(減少)補助金額

円

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、 年 月 日付け伊勢原市保育エキスパート等研修 代替保育士雇用費補助金変更交付申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更(市長の定める軽微な変更を除く。)をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。

(事務担当は、)

第6号様式(第10条関係)

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付 決定事業変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

次のとおり伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付決定事業の変更(中止・廃止)について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

 変更の内容 (変更前)

(変更後)

2 変更の理由

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付 決定事業変更(中止・廃止)承認決定通知書

> 住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更(中止・廃止)申請書の内容を 審査した結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

変更(中止・廃止)の内容

(事務担当は、)

第8号様式(第11条関係)

	年度伊勢原市保育エキスパー	卜等研修代替保育	士雇用費補助金交付
請求	き		

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

請求者名称及び 代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金の 交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

1 交付決定通知額 円

2 既交付額 円

3 今回交付請求額 円

4 未交付額 円

5 添付書類

- □ 伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金交付決定通知書の 写し
- □ 伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金変更交付決定通知書 の写し
 - (注)上記のいずれかにレ印を付けてください。

第9号様式(第12条関係)

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金実績 報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

補助事業者名称及び代表者氏名

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金に係る実績を 次のとおり報告します。

1 交付決定額 円

2 実績額 円

3 不 用 額 円

4 添付書類

- (1) 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金実績額内訳書
- (2) 保育エキスパート等研修代替保育士配置実績報告書
- (3) 研修の修了証又は報告書等の受講実績が確認できる書類
- (4) その他

年度 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金実績額内訳書

+/-	ᆕᇨ	々
加也	宖	亱

(1) 研修日数計算表

(単位:日)

	公定価格に含まれている 研修代替要員分 (保育士数×3日)	当該年度に研修代替保育 士等を配置した日数	①を超えて研修代替保育 士等を配置した日数 (マイナスになる場合は0)	②のうち、保育エキスパート 等研修の参加によるもの	補助対象となる日数
	1	2	3=2-1	4	5
Ī					

- (注) 1. ①欄は、公定価格の基本単価上の保育士数(※)に3を乗じた数値を記入する。 ※公疋価格(基本単価分)の保育士数の計算万法

 - ア 冬年4日1日時占の年齢別児童数を配置其準で除し(小数占筆2位以下切り捨て) 冬方を会計した後に小数占筆1位を四捨五入
 - 2. ⑤欄は、③欄と④欄を比較して少ない方の日数を記入すること。

(2)補助基本額計算表

(単位:円)

	対象経費			寄附金その他の収入額	差引額	補助基準額	補助基本額	
ſ	人件費	その他の経費	合計				1111-22 = 1 120	
_	Α	В	C=A+B	D	E=C-D	F	G	
L								

- (注) 1. G欄は、E欄とF欄を比較して少ない方の額を記入すること。
 - 2. 「対象経費」及び「寄附金その他の収入額」の内訳が分かる書類を添付してください。

保育エキスパート等研修代替保育士配置実績報告書

NO	代替保育士等配置日	代替保育士等名 ②	研修名 ③	研修受講者	研修区分 (エキスパート・その他) ⑤
1		-	-		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

- (注) 1. ①欄には代替保育士等を配置した日付を日付順に記入してください。
 - 2. ②欄には、①の日付で配置した代替保育士等の名前を記入してください。
 - 3. ⑤欄には、③の研修が保育エキスパート等研修の場合は「エキスパート」、保育エキスパート等研修以外の場合は「その他」と記入してください。

年度伊勢原市保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金確定 通知書

> 住所又は 所在地

補助事業者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長即

1 補助金交付(変更交付)決定額

円

2 補助金確定額

円

(事務担当は、

)